

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 30 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24320007

研究課題名(和文) グローバル化した世界における哲学的「人権」概念の研究

研究課題名(英文) Investigations into philosophical conceptions of "human rights" in the globalized world

研究代表者

御子柴 善之 (Mikoshiba, Yoshiyuki)

早稲田大学・文学学術院・教授

研究者番号：20339625

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 6,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の第一の成果は、日独倫理学コロキウムを4回開催し(ドイツで3回、日本で1回)、国際研究交流を実現したことである。グローバル化した世界における人権問題を、その問題に対峙しているドイツ人哲学研究者と重ねて討議できた。カント実践哲学に依拠しつつ行われた討論から得た成果として次のものが挙げられる。まず、人権は制度・機関なくして実現するものでないものの、それだけで実現するものでもないことを確認した。次に、人権と<人間の尊厳>との関係について、見解の相違があることを確認し、双方の理路を明らかにした。さらに、人権を実現するための政治がいかに道徳と関係しているかを、その道徳の意味とともに明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The primary result of this research project is that it brought about an international academic exchange by holding Japan-Germany Ethics Colloquium four times (three in Germany and one in Japan). The members of the project could continuously discuss the human-rights issues in the globalized world with German researchers who were dealing with those issues. The following can be counted as the outcomes of the discussions which often referred to Kant's practical philosophy. First of all, it was confirmed that human rights could not be realized merely by some social institution or organization, though they could not be realized without the latter. Secondly, it was confirmed that there were disagreements among the opinions about the relationship between human rights and human dignity, and the logic of each opinion was clarified. Thirdly, the way the politics of human rights is related with morality was clarified together with the meaning of such morality.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：国際研究交流、ドイツ 人権 カント 世界市民 グローバル化 人間の尊厳 法と道徳

1. 研究開始当初の背景

(1) 「人権」概念のゆらぎ

近代哲学の成果の一つである「人権」概念が、< 哲学の世界 > において揺らいている。この揺らぎをもたらしたのは、まず、近代哲学批判の風潮であり、次に、共同体主義と呼ばれる思想である。後者の代表的哲学者であるマッキンタイアは「人権」を「魔女や一角獣」と同等のものと扱っている。この揺らぎに対峙し、人権概念を確固たるものにするには、まず、近代哲学（特に、カント哲学）に立ち返って「人権」概念を再検討することであり、次に、現代リベラリズムの思想にその手がかりを求めることが必要である。

(2) 「人権」概念の希求

21 世紀では、経済のグローバル化という動向そのものが、「人権」侵害をひき起こす要因になるとともに、難民や移民の「人権」問題が発生している。これは 2015 年の EU で顕在化した問題ではあるが、研究開始当初から意識されていたことである。国際的政治情勢が「人権」擁護を希求するとき、哲学はカントの「世界市民主義」に立ち返り、「人権」を巡る法・政治・道徳の問題を再検討することが必要である。

(3) 研究上の背景

ケアスティングがカント法哲学の研究書、『自由の秩序』（1984 年）を刊行し、それを画期としてカント法哲学の意義が再認識され、カント哲学を念頭に、ヘッフェの大著『グローバル化時代の民主主義』（1999 年）、ロールズの著作『万民の法』（1999 年）が刊行された。他方、ロールズ批判を含みつつ、外国人や居留民の権利に視点を定めたベンハビブの著作『他者の権利』（2004 年）されるとともに、A・センの著作『正義のアイデア』（2009 年）が刊行された。

他方、本研究の研究代表者ならびに研究分担者 2 名は、2007 年以來、5 回にわたって日独倫理学コロキウムを開催してきた。開催地はドイツ連邦共和国のボンであり、毎回、ドイツなどの哲学研究者を 3 名ほど招待し、研究上のネットワークを形成していた。

2. 研究の目的

研究の目的を、日独倫理学コロキウムがこれまで採用してきた三分野、「基盤的・理論的議論」、「法哲学的・政治哲学的議論」、「社会倫理的議論」に即して記す。

(1) 基盤的・理論的議論

本研究は、グローバル化という動向が人類社会に、人権に関わる新たなコンフリクトを惹き起こしているという認識に出発する。こうした問題状況に対して第一に問題にすべきは、当該の問題を解決へと導くための討議の場そのものの可能性をいかにして確保するか、その討議はいかにして遂行されるべきか、である。そのために、バトラーによる、「パフォーマンス的な矛盾」の思想、ハーバースによるコミュニケーション行為の思

想、K・O・アーベルの超越論的語用論における「背後遡行不可能性」論を検討する。

(2) 法哲学的・政治哲学的議論

本研究はまた、「世界市民権」概念を彫琢し、それを実現するための制度を提示・提案することを目指す。ここでは、カントの古典的な思想に加えて、H・アーレントの「権利をもつ権利」の思想や、ニーダーベルガーによるトランスナショナル・デモクラシーのような現代的思想を検討する。加えて、人権の制度化に関連して、国際連盟に類する思想を提示したカントの所説と、国連改革を哲学の立場から提唱してきた M・ルッツ＝バッハマンの主張を併せて検討する。

(3) 社会倫理的議論

近代的人権論が、屹立した強い個人を基盤とするものであったのに対して、21 世紀の人権思想には「傷つきやすさ (vulnerability)」という弱さの側面が付け加えられねばならない。この観点を代表する、M・ヌスバウムの所説を検討し、弱さを抱え込んだ個人が形成する「連帯」共同体について、その可能性の条件が問われねばならない。その条件の一つは人間相互の「信頼」であるが、これが現代社会では見失われている。したがって、この議論分野は、人権のための連帯共同体について、その形成・維持のための信頼回復という課題を検討する。

3. 研究の方法

(1) 日独倫理学コロキウムの開催

本研究の活動の中心は、2007 年以來 5 回にわたって、年 1 回、ドイツ連邦共和国で開催してきた日独倫理学コロキウム (Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium) を準備・開催することである。まずは、同コロキウムの日本人参加者で準備会合を行い、8 月末から 9 月初旬にボンの早稲田大学ヨーロッパセンターでコロキウムを開催する。なお、1 回は日本（早稲田大学）で開催する。

(2) 発表内容のまとめ

コロキウムの成果を毎回、発表論文集として小冊子にまとめる。また、その代表的成果を日本語にすべく、ドイツ側ならびに日本人側の発表原稿を継続的に翻訳・論文化し、単行本としての刊行を目指す。

4. 研究成果

本研究は、毎年 1 回の日独倫理学コロキウムの開催を方法としつつ、その継続開催をも目的としているので、期間中、4 回開催された同コロキウムの内容に即して、研究成果を提示したい。なお、発表はドイツ語か英語で行われたが、ここではその表題の邦訳を示す。

(1) 2012 年度：第 6 回日独倫理学コロキウム、テーマ「グローバル化時代の人権」。8 月 24 日開催。会場：早稲田大学ヨーロッパセンター（ボン）。

研究発表：御子柴善之（早稲田大学）「カントの『方法の逆説』と人権」、A・ニーダー

ベルガー(ゲート大学、フランクフルト)「市民にならないと、人権はないのだろうか」、舟場保之(大阪大学)「人道的介入と人権 グローバリゼーションの観点から」、W・クールマン(アーヘン工科大学)「討議倫理の特殊地位・再論」、寺田俊郎(上智大学)「人格の尊厳を媒介するものとしての人権」、M・ルッツ=バツハマン(ゲート大学)「人権とその課題 政治のグローバル化によって何がもたらされるか」。

概要：第6回のコロキウムにおいては、人権擁護のために主権国家の枠組みが不可欠なのだろうか、もしそうであるなら、人道的介入という主権国家の枠組みを超えた行動は正当化できるのか、という問題が浮上した。他方、人権と「人間の尊厳」との関係という、本研究を貫くことになる問題系も鮮明になった。

(2) 2013年度：第7回日独倫理学コロキウム、テーマ「グローバル化時代の人権」8月21日開催。会場：早稲田大学ヨーロッパセンター(ボン)。

研究発表：寺田俊郎(上智大学)「人権制度と世界市民の道徳」、L・ホネフェルダ(ボン大学名誉教授)「人権と人間の尊厳 その普遍的根拠づけへの問い」、御子柴善之(早稲田大学)「グローバル化した世界における信頼と人権」、舟場保之(大阪大学)「人権は、道徳的権利と解されるべきか、それとも法理的権利と解されるべきか」、M・ルッツ=バツハマン(ゲート大学、フランクフルト)「グローバル公法の規範的核心としての人権」。

概要：第7回のコロキウムにおいては、人権と「人間の尊厳」との関係がホネフェルダ氏によって深められる一方、人権の哲学的根拠を法に求めるべきか道徳に求めるべきか、という新たな論点が浮上した。「人権」の背後に「人間の尊厳」や「信頼」が必要であるという考えは道徳に依拠するものであるが、そうした依拠関係を否定する思考法も発表された。

(3) 2014年度：第8回日独倫理学コロキウム、テーマ「人権への問い 法と道徳」9月23日開催。会場：早稲田大学戸山キャンパス。

研究発表：舟場保之(大阪大学)「人権を道徳的承認で根拠づけることができるか」、M・ルッツ=バツハマン(ゲート大学、フランクフルト)「人間の尊厳と人権」、寺田俊郎(上智大学)「法と道徳 人権の観点から」、御子柴善之(早稲田大学)「適法性と道徳性 人権の観点から」、A・ニーダーベルガー(デュースブルク=エッセン大学)「人権と道徳を新たに査定する」。

概要：第8回のコロキウムは、ドイツ人研究者2名の来日を得て、早稲田大学において開催された。ドイツにおける場合と同様、一般公開したことで、多くの聴衆を得た。

この回では、「人権」と「人間の尊厳」と

の関係という問題構成が、法と道徳との関係という観点から再構成された。また、カント倫理学における代表的な枠組みである、適法性と道徳性との区別を再検討することで、この区別そのものに道徳的価値があることが明らかになった。

(4) 2015年度：第9回日独倫理学コロキウム、テーマ「道徳・法・政治の関係 カントを起点として考える」9月9日、11日開催。会場：早稲田大学ヨーロッパセンター(ボン)、デュースブルク=エッセン大学。

研究発表：御子柴善之(早稲田大学)「カントと改革の問題」、L・ホネフェルダ(ボン大学名誉教授)「I・カントの良心論前史」、石田京子(慶應義塾大学)「カント法哲学における強制の問題」、A・ニーダーベルガー(デュースブルク=エッセン大学)「道徳的な道具化禁止とその環境倫理的意義」、隠岐正貴(東海大学・日本学術振興会)「『社会において人間以上であると感じる』とはどういうことか カントにおける政治の道徳的核の探求」、寺田俊郎(上智大学)「カントの世界市民的体制という理念における道徳、法、政治の関係」、M・ルッツ=バツハマン(ゲート大学、フランクフルト)「人権への権利 人権の哲学的基礎づけを考える(以上、9月9日)」、Ch・プレントツィング(デュースブルク=エッセン大学)「教養哲学としてのフィヒテ知識学」、舟場保之(大阪大学)「実地の法学としての政治と理論的な政治としての道徳」、A・シュピンドラー(ゲート大学)「偶然性と理性の法則 デイヴィッドソンのパースペクティヴから見たトマス主義的道徳哲学における思慮の役割」(以上、9月11日)。

概要：第9回のコロキウムは、ドイツ人参加者の希望によって、二日間の開催となり、また研究発表者数も大幅に増加した。それに伴って、研究発表内容も多彩さを増した。この回ではテーマに政治という観点に加わることによって、一方で、カントの世界市民主義を具体化する場面における問題構成が鮮明になり、他方で、人権をめぐる思索が環境倫理学のような応用倫理的場面においても意義をもつことが明らかになった。

(5) 成果としての論集(著書)

2015年度は、四年間の研究成果を一冊の著作にまとめるべく、翻訳と論文執筆を行った。その結果、次の書籍を刊行する手はずが整った。刊行については、現在、上智大学出版会と交渉中である。

書名：「グローバル化時代の人権のために 哲学的考察」(仮)。

内容：寺田俊郎「人間の尊厳の媒体としての人権」、マティアス・ルッツ=バツハマン「人間の尊厳と人権」、アンドレアス・ニーダーベルガー「人権は道徳的権利か」、舟場保之「道徳的権利ではなく、法理的権利としての人権」、石田京子「カントにおける法と強制」、隠岐理貴「共和国、あるいは人間であるための空間 カントの「甘い夢」とその影」、御

子柴善之「人権と制度「改革」の問題」。

(6) 研究成果全体の概要

第一に、本研究は、グローバル化した世界を背景として、つねにカント哲学に立ち返ることで遂行された。そこで、カントの世界市民主義ならびに、その哲学的基盤であるアプリオリズムに基づく法/権利の思想が、今日なお、いやまさに今日の状況においてこそ、有効な準拠枠であり得ることを確認した。

第二に、カントの生得的権利の思想が、法制度のある市民状態を要求するように、人権もまた何らかの制度なしには実現しないことを確認した。ただし、その制度としてどのようなものを構想すべきかについては、論者によって意見が分かれ、世界市民政府を構想する可能性も、既存の国際連合を改善する可能性も考えられた。

第三に、哲学的に人権概念を根拠づける試みをめぐって、根拠を法的関係そのものに求めるか、それとも「人間の尊厳」に代表される道徳的価値に求めるかについて、議論を深めた結果、それぞれの理路を明らかにすることができた。主張が一つにまとまることはないが、複数の思考枠組を明確化したことで、新たな問題状況に対峙するための多様な方法を手に入れることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

Terada, Toshiro, Un philosophe américain critique les bombardements atomiques – John Rawls et 50 années après Hiroshima, *Annales de L'Université de Craiova, Serie de Philosophie*, 査読無, nr. 35, 2015, 155-166.

Mikoshiba, Yoshiyuki, Legalität und Moralität in Hinsicht auf die Menschenrechte, *哲学世界*, 査読無, 第37号, 2015, 1-11.

Funaba, Yasuyuki, Lassen sich Menschenrechte mit der moralischen Selbstverpflichtung begründen?, *Philosophia Osaka*, 査読有, 第10号, 2015, 81-90.

舟場 保之, 後期フィヒテ『道徳学の体系』における明瞭な認識と行為の関係について、*フィヒテ研究*, 査読無, 第22号, 2014, 81-95.

Mikoshiba, Yoshiyuki, Vertrauen und Menschenrechte in der globalisierten Welt, *フィロソフィア*, 査読無, 第101号, 2014, 85-94.

御子柴 善之, カント倫理学における「方法の逆説」と人権の問題、*近世哲学研究*, 査読無, 第16号, 2014, 1-18.

Funaba, Yasuyuki, Sind Menschenrechte als moralische Rechte oder als juristische Rechte zu verstehen?, *Philosophia Osaka*, 査読有, 第9号, 2013, 81-90.

舟場 保之, 「任意の、いつでも解散できる」会議に向けての考察、*メタフシカ*, 査読無, 第44号, 2013, 1-12.

Funaba, Yasuyuki, Humanitäre Intervention und Menschenrechte, *Philosophia Osaka*, 査読有, 第8号, 2013, 53-61.

〔学会発表〕(計12件)

(日独倫理学コロキウムにおける発表は除く。)

Funaba, Yasuyuki, On the Cognitive Theory of Morality by Juergen Habermas, *The Conference on transcendental philosophy and metaphysics*, 大阪大学, 2015.

Funaba, Yasuyuki, Karatani Kojin und Potenzialitaet der Kritik an der Moderne, *16. Deutschsprachiger Japanologentag*, Muenchen Universitaet, 2015.

Funaba, Yasuyuki, Zur kognitivistischen Moraltheorie von Juergen Habermas, *Konferenz: Was heisst Transzendentalpragmatik?*, 琉球大学, 2014.

舟場 保之, 「任意の、いつでも解散できる」会議へ向けての考察、第17回 *handai metaphysica* 研究例会, 大阪大学, 2014.

舟場 保之, 『道徳論の体系』(1812)における「わかっちゃいるけどやめられない」の不可能性について、*日本フィヒテ協会第29回大会シンポジウム*, お茶の水女子大学, 2013.

舟場 保之, ゲオルク・コーラーにおける人権概念、*研究集会「人権概念を哲学する」*, 早稲田大学, 2013.

寺田 俊郎, 共同の哲学的探求としての倫理学、*日本倫理学会第64回大会*, 愛媛大学, 2013.

寺田 俊郎, グローバルな正義の基礎としてのコスモポリタニズム、*関西哲学会第65回大会*, 大阪大学, 2013.

御子柴 善之, 安全保障、多様性、連帯 ヨーロッパ統合と人権、*哲学的な人権概念研究会*, 早稲田大学, 2013.

舟場 保之, 世界内政治 責任の限界と脱国家化、*政治と人権の関係を定めるいくつかの可能性について*, *哲学的な人権概念研究会*, 早稲田大学, 2013.

舟場 保之, 法を道徳によって根拠づけることの問題性について アーペルとハーバースの論争を手がかりに、*超越論的誤用論研究会*, 琉球大学, 2013.

御子柴 善之, カントと「方法の逆説」の批判機能、*京都ヘーゲル読書会*, 徳島大学, 2012.

〔図書〕(計4件)

舟場 保之 他、*晃洋書房*, カントと現代哲学, 2015, 180.

御子柴 善之, *岩波書店*, 自分で考える勇氣 カント哲学入門, 2015, 200.

Funaba Yasuyuki 他、*Brepols Publ. PHRONESIS-PRUDENTIA-KLUGHEIT*, 2013, 348.

寺田 俊郎, *晃洋書房*, 世界市民の哲学, 2012, 219.

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.f.waseda.jp/mikoyuki/inhalt.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

御子柴 善之 (Mikoshiba, Yoshiyuki)

早稲田大学・文学学術院・教授

研究者番号： 20339625

(2) 研究分担者

寺田 俊郎 (Terada, Toshiro)

上智大学・文学部・教授

研究者番号： 00339574

舟場 保之 (Funaba, Yasuyuki)

大阪大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号： 20379217

(3) 連携研究者

なし。